

決算報告

平成29年10月に開催された町議会臨時会において、平成28年度決算が認定されました。

町民のみなさんから納めていただいている町税や、国や道から交付されたお金がどのように使われているのか、各会計の決算の状況をご報告いたします。

町は平成28年度の事業を行うにあたり、地域ブランドを生かした産業の振興、未来へつなぐ教育と医療・福祉の拡充、安全と安心で暮らせる環境整備、観光振興と交流人口の拡大を重点事項とした施政方針を基に事業を行いました。

健全財政の維持に努め、一般会計、特別会計ともに黒字決算となり、歳入歳出差引残高は2億1,491万円になりました。

また、そのうち一般会計では6,000万円、国民健康保険事業特別会計では3,000万円、介護保険事業特別会計では300万円を基金に積み立てし、決算審査において適正に執行していると評価されています。

町は、今後も健全財政の堅持を基本に、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進と産業の振興、教育・文化・福祉などのバランスのとれた行政推進に努めます。

用語解説

● 地方交付税

国から町へ交付される税のこと。行政を行うために必要な経費のために、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の中から一定の割合で交付されます。割合は地方公共団体の財政力により変わります。

● 国庫支出金

国から町へ交付される給付金のこと。特定の事務事業に対して、負担金、補助金、委託金などの名称に分けられ交付されます。

● 道支出金

国庫支出金と同様に、道から町へ交付される給付金のこと。

● 町債（地方債）

町が資金を調達するために借金すること。返済は数年にわたります。

● 地方譲与税

国から町へ譲与される税のこと。行政を行うために必要な経費のために、国税として徴収した地方揮発油税などの一部が譲与税として国から地方に交付されます。

● 基金

町が財産や資金の積み立てをすること。

● 繰入金

町の各会計（一般会計、特別会計、基金など）の中でお金の移動をすること。

● 繰越金

その年の会計年度から翌年の会計年度へ持ち越した金額のこと。

● 自主財源

町が自主的に収入できる財源のこと。地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のこと。

● 依存財源

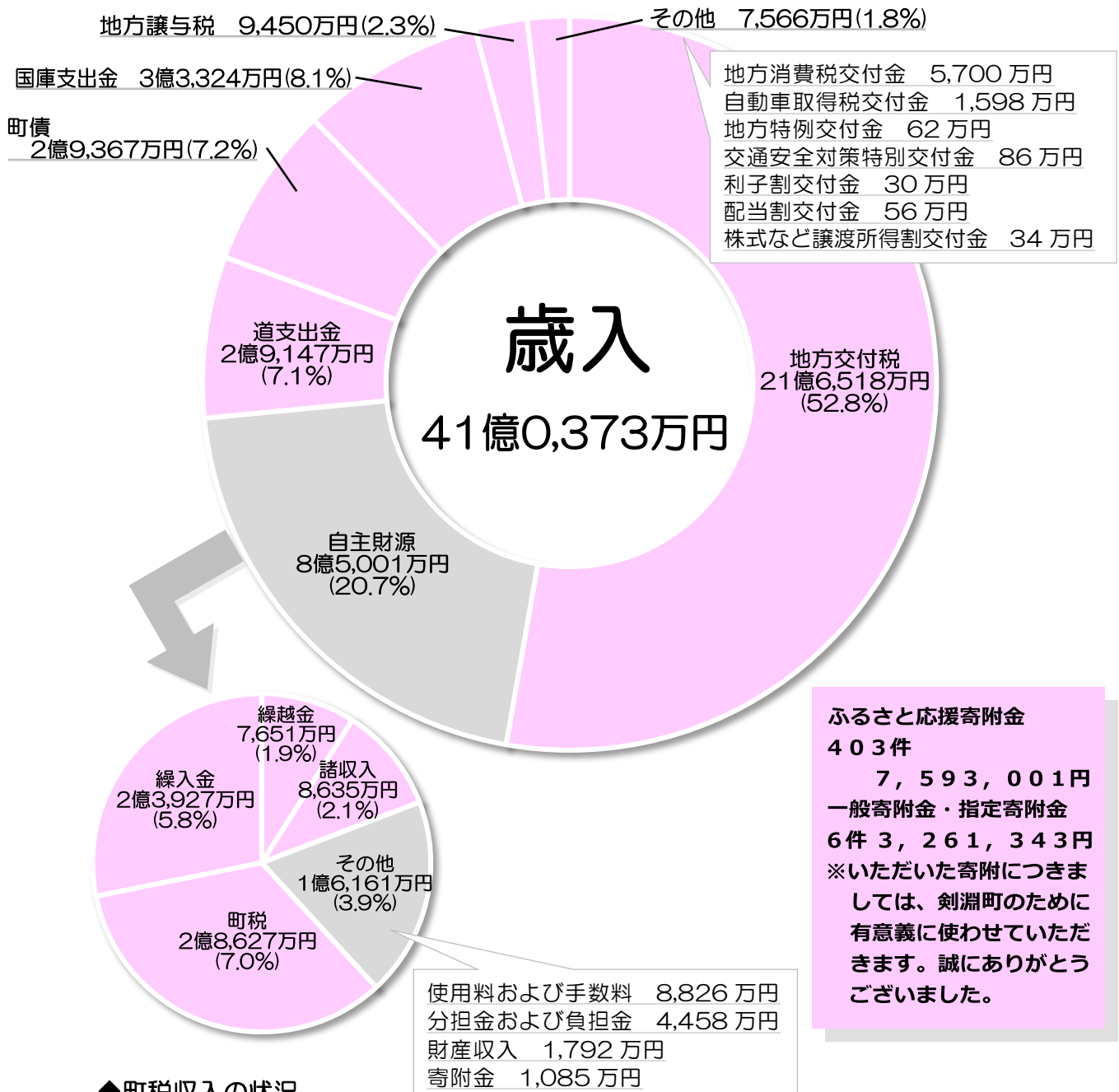
国や道が定めた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。地方債も含まれます。

● 歳入

1年間の収入のこと。

● 歳出

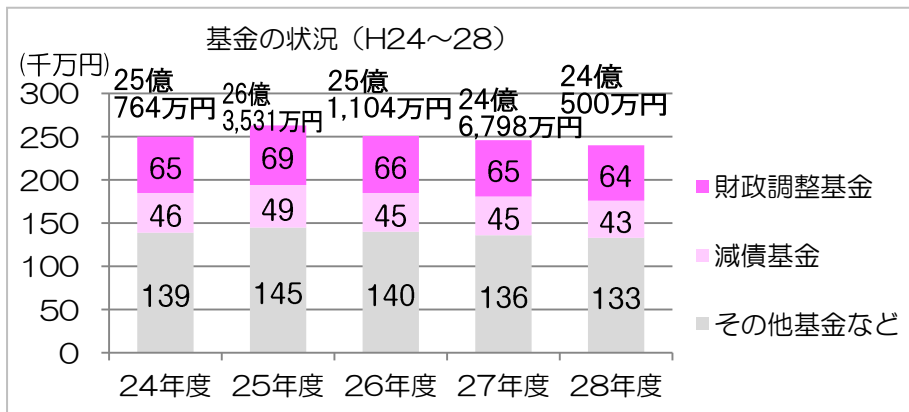
1年間の支出のこと。



ふるさと応援寄附金
403件
7,593,001円
一般寄附金・指定寄附金
6件 3,261,343円
※いただいた寄附につきましては、剣淵町のために有意義に使わせていただきます。誠にありがとうございました。

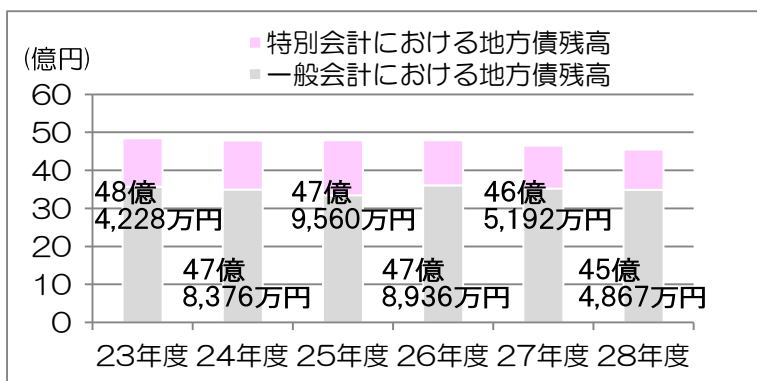
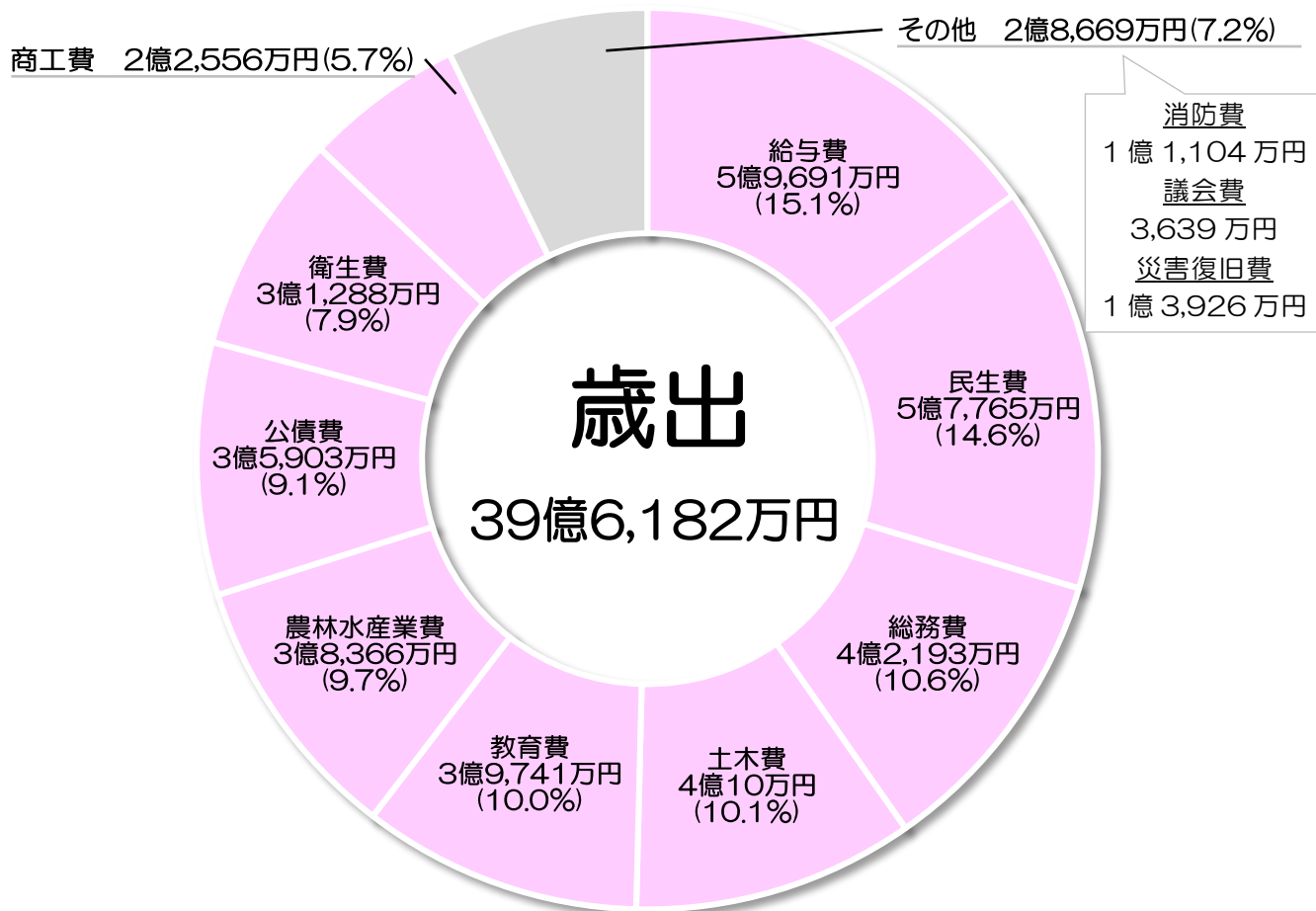
◆町税収入の状況

税目	27年度決算額	28年度決算額	増減額	28年度収納率
町 民 税	1億 1,856万円	1億 3,779万円	1,923万円	99.1%
固定資産税	1億 1,560万円	1億 1,669万円	109万円	98.8%
軽自動車税	968万円	1,278万円	310万円	99.2%
町たばこ税	2,026万円	1,901万円	▲125万円	100%
合 計	2億 6,410万円	2億 8,627万円	2,217万円	99.0%



◀財産に関する調書および基金運用状況調書より

その他は、特別会計、北海道市町村備荒資金組合納付金を含む。



◆平成28年度 一般会計実質収支の状況

歳入決算額 (A)	41億0,373万円
歳出決算額 (B)	39億6,182万円
歳入歳出差引額 (C) (C) = (A) - (B)	1億4,191万円
翌年度繰越財源 (D)	2,025万円
実質収支額(C)-(D)	1億2,166万円

※実質収支額のうち6,000万円を地方自治法第233条の2の規定により、基金に積み立てました。

◆平成28年度 特別会計決算状況

特別会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残高	左のうち 基金繰入金	翌年度へ繰り越すべき財源
国民健康保険事業特別会計	6億9,074万円	6億2,185万円	6,889万円	3,000万円	0円
国民健康保険剣淵町立診療所特別会計	9,307万円	8,261万円	1,046万円	—	0円
後期高齢者医療特別会計	5,003万円	4,764万円	239万円	—	0円
介護保険事業特別会計	4億5,433万円	4億4,068万円	1,365万円	300万円	0円

◆平成28年度 企業会計決算状況

企業会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残高	左のうち 基金繰入金	翌年度へ繰り越すべき財源
簡易水道事業特別会計	1億5,759万円	1億5,542万円	217万円	—	0円
下水道事業特別会計	1億8,520万円	1億8,361万円	159万円	—	0円